

なかがわ 議会だより

No **134**

2020.10

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



9月28日 経済常任委員会作況調査

主な 内容

- 第3回臨時会
- 上川管内町村議会議員研修会
- 第3回定例会【一般質問 2氏】
- 経済常任委員会作況調査
- 議会日誌
- 編集後記

第三回臨時会

令和2年8月6日招集

令和2年第3回臨時会は、

8月6日招集され、会期を1日と決し、承認1件、議案1件、予算補正1件を決議し、閉会しました。

議案審議結果

【承認】

▼専決処分の承認

(令和2年度中川町一般会計予算補正)

■歳入歳出総額に、それぞれ205万2千円を追加し、予算総額をそれぞれ42億1595万1千円とする。

【原案承認】

主な補正内容は、教育費における新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策による備品購入費の追加。

【議案】

▼工事請負契約の締結

(令和2年度管排水樋門補修施設整備工事)

【原案可決】

■契約方法：指名競争入札
■契約金額：1億10万円
■契約の相手方：中川郡中

川町字菅35番地

(株)中川建設

代表取締役 吉田 寛

【予算】

▼令和2年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ598万6千円を追加し、予算総額をそれぞれ42億2193万7千円とする。

【原案可決】

主な補正内容は、町内観光業の振興を図るためのナカガワ割の追加。ポンピラアクアリズینگと観光協会のWEBサイトの更新の追加。

質疑応答

▼令和2年度中川町一般会計予算補正

問 地方創生臨時交付金の使途状況と、主に何に重点をおいたのか。

答 地方創生臨時交付金額は、1次分で3186万7千円、2次分として1億402万2千円配分されている。1次分については、既に補正予算で交付額以上の予算を

計上している。2次分の使途に関しては、この後の全員協議会でご相談したい。事業の継続と雇用を支える支援、消費を喚起する支援、感染拡大を防止する支援、この3つの視点に基づいて、感染予防に関する経費、経済対策、教育文化活動など様々な分野を組み合わせ執行していきたい。

問 交付を受けた中で、全体像を描いて補正予算を住民の皆さまに提案すべき。

答 コロナ対策は誰にとっても初めての対応であり、住民の皆さまの命に関わる問題である。緊急を要するものを提案させていただいているが、今後必要な対策を庁内や議会をはじめ各関係機関等の意見を伺いながら決めていきたい。

問 中川町における「どうみん割」の執行率はどれくらいか。「ナカガワ割」の今後の予定について。新北海道スタイルの進め方について。

答 「どうみん割」の執行状況については、8月6日現在100泊分の内88泊が埋

まっている状況。新北海道スタイルの実施状況については、ポンピラアクアリズینگのフロントに飛沫防止シールドの設置や検温の実施、レストランの椅子の配置など新北海道スタイルに対応している。ナカガワ割の今後の予定については、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えて様々な対策を講じていきたい。



問 WEBサイトの更新以外にも何か予定しているのか。

答 ポンピラアクアリズینگと観光協会のWEBサイトの更新を検討している。その他更新に要する事務費や草刈りなどの環境整備、誘客資材の購入経費も含んでいる。

上川管内町村議会議員研修会

10月9日(金)鷹栖町で上川管内議員研修会が行われ、議員7名で参加してきました。この研修会では2名の講師から、地方議会の現状と課題についての講演をいただきました。

講演の中では、各市町村の議員なり手不足の実態の背景や、後継者対策事例の紹介がなされました。

今後の町議会議員として、これからの町の未来を見据えた強いリーダーシップの育成と、なり手不足解消に向け、町民の皆様・行政・議会一丸となった議会運営に臨んでいくことが出来る有意義な研修会でした。



◆第3回定例会◆

令和2年第3回定例会は9月19日招集され、会期を9月30日までとし、2議員の一般質問、報告2件、議案5件、予算補正3件、意見書2件、会議規則4件、決算認定を決議し、閉会しました。



第3回定例会の様子

議案審議結果

【報告】

▼令和元年度中川町健全化判断比率の報告【報告済】

令和元年度中川町健全化判断比率は12・7%。早期健全化基準25%を下回る。

▼令和元年度中川町資金不足比率の報告【報告済】

令和元年度は資金不足が生じなかったため数値なし。経営健全化基準を下回る。

【契約】

▼物品賃貸借契約の締結について（令和2年度中川町総合行政情報端末賃貸借業務）【原案可決】

■契約方法：随意契約

■契約金額：33,660,000円

■契約の相手方：札幌市中央区南1条西10丁目2番地（株）HDC

代表取締役 西山 秀樹

【規約】

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について【原案可決】

解散した団体が生じたことによる変更。

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について【原案可決】

解散した団体が生じたことによる変更。

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について【原案可決】

解散した団体が生じたことによる変更。

【議案】

▼工事請負契約の一部を変更することについて【原案可決】

大型施工機械の工事現場への搬入出について当初の予定を変更する必要があることによる変更。

【予算】

▼令和2年度中川町一般会計予算補正【原案可決】

歳入歳出総額に、それぞれ1億3157万5千円を追加し、予算総額をそれぞれ43億5351万2千円とする。

主な補正内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策学習備品他購入、営排水樋門補修施設整備工事、避難施設機能強化事業発電機他購入などの追加。

▼令和2年度中川町簡易水道事業特別会計予算補正【原案可決】

歳入歳出総額に、それぞれ4万1千円を追加し、予算総額それぞれ2億7655万7千円とする。

主な補正内容は、令和元年度借り入れ分の利子が確定したことによる償還利子の追加。

▼令和2年度中川町農業集落排水事業特別会計予算補正【原案可決】

歳入歳出総額に、それぞれ5千円を追加し、予算総額それぞれ1億869万1千円とする。

主な補正内容は、令和元年度借り入れ分の利子が確定したことによる償還利子の追加。

【会議規則に伴うもの】

▼閉会中の継続調査の申し出（総務常任委員会）

■事件

1 医療・福祉施設の運営について

2 住民交通機関対策につ

いて

3 地域教育力の向上について

いて

4 総務常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和2年第4回定例会まで
【継続調査決定】

▼議員派遣の件について
上川町村議会議員研修会
【議員派遣決定】

【意見書】

▼新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

▼閉会中の継続調査の申し出（経済常任委員会）

■事件

1 産業振興対策の現況と今後の展開について
・農林業振興政策について

2 有害鳥獣対策について
公共施設の今後のあり方について

3 経済常任委員会にかかわる施策について

■期限

令和2年第4回定例会まで
【継続調査決定】

▼閉会中の継続調査の申し出（議会運営委員会）

■事件

1 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について

■期限

令和2年第4回定例会まで
【継続調査決定】

▼国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
■地方自治法第99条の規定に基づき関係各位に送付。
※意見書の要旨は5ページに記載

【決算審査】

9月29日・30日の2日間にわたり審議しました。詳細については、次号にてお知らせします。

質疑応答

▼令和2年度中川町一般会計予算補正

問 コロナ禍によって中止したイベント等の減額補正はいつ出てくるのか。

答 コロナ禍によって対応できなかった事業については、12月補正で一括して減額する。事業の中身を変えてコンパクトに展開するなど、

一定程度整理して新しい枠組みで行う事業も行われている。この先、コロナ感染症は予断を許さない状況だが、その減額した財源を基に新たなコロナ対策を講じなければならぬ可能性もあると考えている。

問 各種団体へ交付している補助金の減額の取扱いについて。

答 当初の予算の計画に無く、充分に理由がないものについては、流用や繰越できない事を留意しつつ精査していく。コロナ禍に限らず事業執行できないのなら原則減額させていただく。

問 今回の補正により国が求めている避難施設の備品の数は充足するのか。
答 今回の補正では足りる



防災倉庫
(トレーニングセンター裏)

と判断をしている。消毒液などの消耗品は、消費すれば補充し十分な在庫の確保を目指す。

問 非常電源配線工事はどこ場所か。

答 生涯学習センターのアリーナ。

問 コロナ禍において既存の避難所のスペースでは狭いと考えます。また、非常時に備えているストーブや発電機の点検はしているのか。

答 コロナ禍での災害時の避難所について、適切な距離を保てるような国から再三通知が来ている。災害によって使える避難所は変わってくるかと考えており、コロナ禍において全ての住民が避難所に避難するのは、非常に厳しいと考える。例えば、安全な避難先として親類や知人の家に避難することも考えていただきたいという広報を行っている。機械類の点検は年に1回程度行っている。

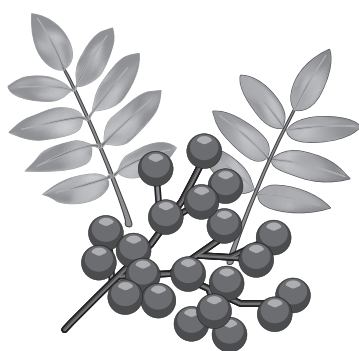
問 マイナンバー登録状況と普及に向けてどのような対応をしているのか。

答 1470人のうち282人に交付し、交付率は19.1%。ポスターやリーフレットを活用し周知している。窓口に来られた方には、可能なサービス等について説明し、カードの普及に努めている。

問 野球場トイレは、どのような改修工事を行うのか。

答 感染症対策として便器と仕切りを男性トイレに設置する。女性用として外側に2基設置する事を想定している。

問 診療所費の積算根拠は。
答 新型コロナウイルス感染症による医療報酬の減少を昨年と比較して積算したものの。



国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

主な要請内容は次の通りです。

1. 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。
2. 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。
3. 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。
4. 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。
5. 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
6. 泊発電所周辺の道路は、複合災害発生時における避難道路としての機能も有していることから、こうした道路の事業について、国の負担割合を引き上げるとともに、早急な整備と適切な管理を図るために必要な予算を別枠で確保すること。
7. 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和2年9月16日

内閣総理大臣他7名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤 輝雄

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

主な要請内容は次の通りです。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
2. 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
3. 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
5. 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月16日

内閣総理大臣他10名 宛

北海道中川郡中川町議会議長 佐藤 輝雄

問 本町農業の振興について

答 優良作物の生産振興を図る計画的な 農地基盤整備の推進と流通経費の支援



坂尻栄治 議員

農業をめぐる情勢につきま

しては近年、酪農を中心に新規就農者が移住するといった明るい話題がある一方、新型コロナウイルス感染症の影響により乳製品の過剰在庫の問題や、インバウンドの減少による農畜産物の消費が低迷するなどといった課題もあります。

消費拡大の取組については、町民に向けた牛乳乳製品の格安販売による消費の取組や食育の推進と併せた農畜産物の消費拡大の取組など、町や関係機関の積極的な取組について評価しているところでです。

現在、乳価も比較的高い傾向で推移し、JAの販売額も好調であるといえ新型コロナウイルスの今後の動向や農家人口の減少による担い手不足、生産コストの上昇、消費人口の減少による消費低迷など、町農業の今後を考えると課題が山積しているのも事実です。

そこで、質問させていただきま

1. 農業振興対策について

・農地基盤の整備や作物生産の振興支援についてどのような対策を講じていくのか。

2. 新規就農対策について

・農家人口の現状と新規就農や後継者育成についてどのような対策を講じていくのか。

3. スマート農業に関して、

町の今後の推進への考え。

4. 新型コロナウイルス感染症による農業者への支援策について。

石垣町長

1 点目にありました「本町

農業の振興対策」につきまして、農地の基盤整備事業につきまして、道営中山間地域総合整備事業で農業用排水路整備、ほ場整備、暗渠排水、営農飲雑用水施設の整備を平成28年度から令和5年度に実施しており、また、北海道農業公社営事業として、畜産担い手育成総合整備事業（再編

整備事業）を今年度から実施しており、草地改良や畜舎、堆肥舎整備等を実施しているところでございます。

優良な作物を生産するためにも、必要な農地の基盤整備につきましては今後とも計画的に改良、更新していく必要があると考えており、国・道と連携して対応するとともに、作物振興につきましても、今年度から実施する「かぼちゃ」

の流通経費に対する支援など、生産振興を図るとともに、農協、農業改良普及センターなどと連携して各種作物の生産振興に適時、適切に対応してまいります。

2 点目にありました、「新規就農対策」につきまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構が平成29年度に刊行した「2015年農林業センサスを用いた北海道農業・農村の動向予測」では、本町の販売農家戸数は令和2年度には52戸と予測されており、2020農林業センサスの結

果がまだ公表されておりませんが、その減少幅は若干のものとなると推定しております。ここ数年は、放牧酪農経営において新規就農が続いているところであり、本町の新規就農対策につきましては、効果的な施策の展開が実施されていると認識しているところでございます。

3 点目にありました「スマート農業の推進」につきましては、労働者不足に対応していくためには、今後必要な取組であると考えているところであります。

町内は、農村地域も含め高速ブロードバンド基盤の整備率が100%となっており、スマート農業を実践していく為の一つの環境が整っている状況にありますが、地域からはそれほど大きな課題として認識されていない状況であります。

北海道では、「北海道スマート農業推進方針」を策定し、市町村段階において、農業者と関係機関からなる推進体制を構築し、関係者がそれぞれの役割を果たしながら情報の共有と連携、協働により円滑な普及と定着を促進するとされてい

たな施策の動向に注視し、スマート農業の推進について関係機関と検討してまいります。

4 点目にありました、「新型コロナウイルス感染症に係る農業者の支援策」につきまして、外食需要の低迷やインバウンドの減少により、農畜産物の消費が減少するなどしているところであります。

町では、中川町農業再生協議会が主体となり、町の基幹産業である酪農業を応援する取組として、町内向けに農協と協力して牛乳乳製品の格安販売を実施したところでございます。また、農畜産物の消費拡大や北海道農業への理解醸成と食育の推進を目的に町内児童、生徒を対象とする道産食材を活用した弁当の提供を9月末に実施する予定としているところでございます。

また、農林業事業者に対する経済対策として、売上高対前年比で概ね30%以上減少した事業者に助成金を交付する事業につきまして、本定例会に補正提案しております。



問 農業振興について

答 搾乳法人の設立 減少する担い手対策と生乳生産量の歯止めに期待

本町の酪農情勢において、

大規模搾乳法人を設立する動きがあります。担い手の高齢化や減少など、先行きが非常に懸念される中、今回の搾乳法人の設立は本町酪農振興にとって、画期的かつ必要不可欠なものと考えます。そこで次の点について質問します。

1. 今現在、町で把握している搾乳法人の概要について

2. 大規模搾乳法人の設立によって、どのような効果が期待できるか

3. 町として、どのような支援策を講じていく考えなのか

石垣町長

1 点目については、社名を「合同会社ナビック」として、令和2年6月30日に設立され、飼養規模は経産牛550頭、育成牛298頭を予定し、従業員数は10名で、大富地区に搾乳牛舎、バンカーサイロ等を建設する予定とのこと。2

点目については、本町の今後の酪農振興においては、担い

手の高齢化・労働力不足・販売農家戸数の減少による余剰農地の受け皿組織や、減少する生乳生産量に歯止めをかける対策が重要であると認識しているところであり、当該法人の設立は、これらの課題を解決する為にも必要な組織であると期待している。3 点目については、今回の施設整備については「畜産クラスター事業」を活用することを想定しているとのことだが、町としても、初めての大規模な搾乳法人となることから、全体の事業計画を勘案し事業費を精査した上で、必要な支援策を検討していく考えである。



問 小中学校における教育の充実に向けて

答 地域と学校を繋ぐ「地域学校協働本部」設置 弁当提供から二一ズを把握。年度内に方策検討

小中学校においては今回の

コロナ禍による影響により、長期にわたる臨時休業や各種行事・大会の自粛、夏休みの短縮等、今後の学校生活に何らかのしわ寄せがあるのではないかと心配しております。そこで、今後の教育の充実に向けて次の点について伺います。

1. コロナ禍の影響の現状と今後の対策について

2. 新学習指導要領のスタートに伴う新しい取組について

3. 地域住民の関わり合いや役割について

石垣町長

1 点目については、コロナ禍の影響として、国・道の緊急事態宣言により2月下旬から4月上旬、4月下旬～5月末まで臨時休業となり、卒業式・入学式については共に来場制限・時間短縮で実施、その他の学校行事や部活動等の大会も中止もしくは延期し、短縮・簡素化・来場制限での

実施予定です。また、不足した授業時間確保のため、小中

学校とも夏休みを短縮し10日間授業を実施しました。

今後の対策として、清掃や手洗いの徹底やオートデイスペンサー、サーキュレーターなどの設置等、感染症対策を続けてまいります。

2 点目及び3 点目については、新学習指導要領によって、これまで以上に学校と地域との連携が重要で、学校運営協議会に加え「地域住民との関わり合いや役割」を明確にした「新しい取組」が必要だと考えます。具体的には学習・部活動、環境整備、防災・防

犯対策等の協働支援活動や、社会奉仕、職場等の体験活動、また、地域と学校を繋ぐ「地域学校協働本部」の設置についても、総合教育会議で議論を進めて参ります。

再質問

今後、今回のような状況になった場合、本町においても



平木総司 議員

オンライン学習の環境整備が必要なのでは。

石垣町長

緊急事態においても、子ども達の学びの保障という観点からICT化を進め、1人1台端末の遠隔授業や指導者用のデジタル教科書の導入を整備・実施して参ります。

再質問

学校給食についての検討は、どのような方向性になっているか。

石垣町長

令和2年から、栄養士も交え関係機関で調整・検討しておりますが、今月末より農産物の消費拡大や食育の推進を目的とした対策事業を活用して、町内業者による弁当提供を複数回実施します。その中で保護者や児童・生徒のニーズを把握し、どのような形態が可能か検討できうる基礎データを、今年度中に収集したいと思います。

議会 目 誌

8月

5日 全道林活連絡会総会・懇話会 【札幌市】

6日 第6回議会運営委員会

第13回全員協議会

第3回臨時会

第14回全員協議会

28日 西天北五町衛生施設組合議会第3回定例会

【幌延町】

9月

8日 第2回上川北部消防事務組合議会臨時会 【名寄市】

9日 第15回全員協議会

第7回議会運営委員会

12日 山の神祭典

16日 第16回全員協議会

第3回定例会（1日目）

第17回全員協議会

28日 第3回経済常任委員会

29日 第3回定例会（2日目）

30日 第3回定例会（3日目）

10月

7日 上川北部市町村議会議長会9月定例会 【名寄市】

9日 上川管内町村議会議員研修会 【鷹栖町】

18日 中川消防秋季消防総合訓練

経済常任委員会

作況調査

9月28日経済・総務両常任委員会合同で農作物の作況調査を、農業委員会の調査に同行させていたできました。当日は、上川農業改良普及センター上川北部支所から説明もいただき、今年の作況は、雪解けが平年より20日早く、は種期もは種終わりも5日から7日早く終了しているとの事でした。しかし、6月中旬から下旬は低温と日照不足が続き、生育は鈍化したものの、7月下旬から8月上旬には高温多雨傾向となり、生育も順調に進んだとの事です。今年の作況は概ね平年並みの事です。



収穫時期の小豆を確認しました

中川町議会

モニターを

募集しています

町議会の円滑で民主的な議会運営を推進するため、町民からの要望や提言及び意見を広くお聞きし、今後の議会運営に反映していく目的で「町議会モニター」を設置しています。

町議会の仕組みや運営に関心があり、町行政及び地域社会の発展に関心のある方のご応募をお待ちしております。

■応募条件（若干名）

- ・満18歳以上の町民で、公務員、各種行政委員でない方
- ・町議会のしくみや運営に関心がある方
- ・町政及び地域社会の発展に関心がある方

■任期

- ・着任の日から2年とし、再任は妨げない。

■職務の内容

- ・年4回開催の定例会に出席し、その意見を文書等により提出
- ・「議会だより」に関する意見を文書等により提出

※詳しくは議会事務局 ☎ 7・29 4 4 までお問い合わせください。

編集後記

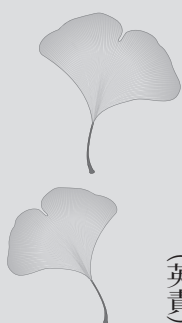
日々、寒暖差が大きくなり寒くなってきたこの頃ですが、中川町議会だよりを讀了して頂きありがとうございます。

議会では、本年度より議会改革の中で、「町民モニター制度」を導入し、町民の皆様から幅広くご意見を受け入れ、より良い議会運営をしていきたいと検討し、行動できるように励んでおります。また、議会傍聴にタイミングが合わず、お越しになれない町民の皆様より「はがきやメール」でもご意見を承っております。その際には、お手数ですが、お名前をお書きいただければ質問に対するご返答も時にはさせて頂けるかと思っております。

今後は、このコロナウイルスとどう共存しながら日々の生活を充実させ、中川町に住んで良かったと思える町づくりができるか、皆様と一緒に考えればと思っております。段々と小さな町になりつつある町ですが「ここはひとつ」と。（英責）

議会広報特別委員会

委員長 佐々木 英 和
委員 小池 豊



この広報紙は道産間伐材を使用しています。

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川337番地 議会事務局
メールアドレス:nakagawa-gikai@town.nakagawa.hokkaido.jp
電話番号:01656-7-2944 ファクシミリ番号:01656-7-2830